

令和 8 年度

滋賀県立図書館納入図書調達
入札説明書

滋賀県立図書館

令和 8 年（2026 年）2 月

入札説明書

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）、滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）、滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成7年滋賀県規則第92号）、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）、本件調達に係る入札公告のほか、滋賀県が発注する特例政令の適用対象となる調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

（1）購入物品名および数量

令和8年度滋賀県立図書館納入図書 一式

（2）購入物品の仕様

仕様書のとおり

（3）履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（4）納入場所

滋賀県立図書館

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

（1） 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

（2） 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

（3） 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

（4） 入札参加者に必要な資格等（令和7年滋賀県告示第20号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は隨時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続きに間に合わないことがある。

滋賀県物品・役務電子調達システム

滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査申請書類等の提出の要否 不要

4 入札執行の日時、場所等

（1）契約条項を示す場所、入札書の提出場所

滋賀県立図書館総務課 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

※問い合わせは休館日を除く。休館日：2月17日（火）、24日（火）、25日（水）、3月2日（月）、3日（火）、9日（月）、10日（火）、16日（月）、17日（火）、23日（月）、24日（火）

（2）契約条項を示す期間

令和8年2月17日（火）から3月25日（水）までの10時から17時までの37日間とする。

（3）入札説明会

入札説明会は、行わない

（4）質問および回答の方法等

質問については、令和8年3月13日（金）までに文書により行うこと。
回答については、令和8年3月19日（木）までに滋賀県立図書館ホームページ（<https://www.shiga-pref-library.jp/>）の「図書館からのお知らせ」に掲示する。

（5）入札書の受領期限

令和8年3月25日（水）17時

（6）開札の日時および場所

日時 令和8年3月26日（木）14時

場所 滋賀県立図書館地下1階大会議室 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1

5 入札方法等

（1）入札参加者またはその代理人は、入札説明書、仕様書および別添契約書（案）を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、13に掲げる者に問い合わせるものとする。入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（2）入札参加者またはその代理人は、別紙様式1による入札書を入札書受領期限（必着）までに郵送または持参により提出しなければならない。

持参により提出する場合は、入札書を封書に入れて密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）を明記したうえで「令和8年度滋賀県立図書館納入図書調達の入札書在中」と朱書きすること。

郵便により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封すること。当該中封筒の封皮に持参により提出する場合と同様に氏名（法人の場合はその名称または商号）を明記し、「令和8年度滋賀県立図書館納入図書調達の入札書在中」と朱書きしたうえで、外封筒の封皮に「令和8年度滋賀県立図書館納入図書調達の入札書在中」と明記しなければならない。

なお、郵便により提出する場合は書留郵便（一般書留または簡易書留）に限ることとし、テレックス、電報またはファクシミリの方法による入札は認めない。

また、入札書に記載する日付は、公告日から提出期限までの間の日付を記入すること（再度の入札では前回の入札の開札日から提出期限までの間の日付を記入すること。）。

（3）入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとする。

（4）入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別紙様式1による入札書を提出しなければならない。

なお、代理人が入札する場合にあっては、入札執行前に入札権限に関する委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。委任状の提出は入札書と同時でも差し支えないが、入札書と同封しないこと（郵送の場合は中封筒ではなく外封筒に入れること。）。

ア 入札割引率

イ 入札目的

ウ 納入場所

エ 契約期間

オ 入札保証金額（免除）

カ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の職・氏名）および押印（法人の場合は、代表者印。外国人の署名を含む。）

なお、代理人が入札する場合は、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札割引率の訂正はできない。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならぬ。

(6) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

(7) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めことがある。

(8) 入札参加者またはその代理人の入札割引率は、調達物品の本体価格（消費税および地方消費税を除いたものをいう。以下同じ。）のほか、輸送費および装備費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた割引率を見積るものとする。なお、落札決定に当たっては、購入を予定する書籍の本体価格からの割引率をもって落札割引率とするので、入札参加者は本体価格からの割引率を入札書に記載すること。割引率はパーセンテージで小数点以下第1位まで、「〇〇.〇%」のように記載すること。

(9) 上記2(4)により、資格審査の申請をした者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日前日までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかつたときは、当該入札書は落札決定の対象としない。

なお、資格審査が開札日前日までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかつたときは、入札参加者またはその代理人に対して速やかにその理由を付して文書により通知する。

(10) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人になることができない。

(11) 開札をした場合において、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定割引率以上の入札がないときは、ただちに再度の入札を行うことがある。

(12) 無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。

(13) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することができる。

6 同等品による入札

同等品による入札は認めない。

7 入札保証金

免除する。

8 入札の無効に関する事項

次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の割引率および氏名ならびに押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の割引率を加除訂正した入札
- (7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格書における予定割引率以上の率で、購入を予定する書籍の本体価格からの割引率が最も高い者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同割引率入札者が2人以上あるときは、ただちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。なお、落札者となるべき同割引率入札をした者はくじを引くことを辞退することはできない。
- (3) (2)の同割引率の入札をした者のうち、出席しない者またはくじを引かない者がある時は、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

10 契約保証金

免除する。

11 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約担当者の作成した契約書により速やかに契約を締結するものとする。
ただし、当該調達に関する苦情申立てに基づく滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (2) 契約書および契約に関する文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (3) 契約条項については別添契約書（案）を参照すること。

12 その他必要事項

- (1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 図書納入時等に自動車を使用する場合は、アイドリング・ストップを励行する

とともに、経済速度での運転等環境にやさしい運転に努めること。また、びわこ文化公園内は時速10km以下で走行すること。

(3) その他詳細は仕様書による。

13 当該調達に関する問い合わせ先（契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地）

(機関名) 滋賀県立図書館サービス課
(所在地) 〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1
(電話番号) 077-548-9691 (FAX番号) 077-548-9790
(担当者) 水谷